

外出支援

1 シルバーパス

満70歳以上の都民の方には申し込みにより、都バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー、都電、都内民営バスなどを利用できる「東京都シルバーパス」が発行されます。

◆新規発行の方

- 申込方法** 満70歳を迎える月の初日から、バス営業所または都営地下鉄定期券発売所などの発行窓口で手続きができます。
- 有効期限** 毎年、発行の日から9月30日まで。
- 費用および必要な書類など**

区分	費用	必要な書類等
本人の 住民税が 非課税の方	1,000円	①住所・氏名・生年月日が確認できるもの (運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど) ②区民税が非課税であることを確認できるもの (ア～ウのうちいずれか) ア 住民税非課税証明書 (発行窓口…区役所2階税務課、日本橋・月島特別出張所) イ 介護保険料納入通知書 (「保険料段階」の欄が「第1段階」～「第5段階」のいずれかの段階が記載されたもの) ※再発行できません ウ 生活保護受給証明書 (発行窓口…区役所4階生活支援課)
本人の 住民税が 課税の方	20,510円 (4月以降申請の場合 10,255円)	①住所・氏名・生年月日が確認できるもの (運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)

本人の住民税が課税の方で、合計所得金額が135万円以下の場合、費用は1,000円になります。

◆更新の方

一般社団法人東京バス協会から8月中に送付される「ご案内」をご覧ください。

◆中央区近辺の常設発行窓口

発行窓口(営業所)名	住所(電話番号)	営業日・営業時間(※)
「馬喰横山駅」 都営地下鉄定期券発売所	日本橋横山町4-13 都営新宿線駅構内 (3661-4562)	月～金(土・日・祝は休み) 午前9時～午後8時
「日本橋駅」 都営地下鉄定期券発売所	日本橋1-13-1 都営浅草線駅構内 (3278-9585)	年中無休(年末年始は除く) 午前9時～午後8時
「東京駅丸の内南口」 都バス定期券発売所	千代田区丸の内2-7 丸の内駅前広場内 (3212-8685)	月～金(土・日・祝は休み) 午前9時～午後8時
「日比谷」 都営地下鉄定期券発売所	千代田区有楽町1-13-1 都営三田線 皇居外苑方面改札付近 (3201-4547)	月～金(土・日・祝は休み) 午前9時～午後8時
「門前仲町駅」 都営地下鉄定期券発売所	江東区門前仲町2-5-2 都営大江戸線駅構内 (5245-3726)	月～金(土・日・祝は休み) 午前9時～午後8時

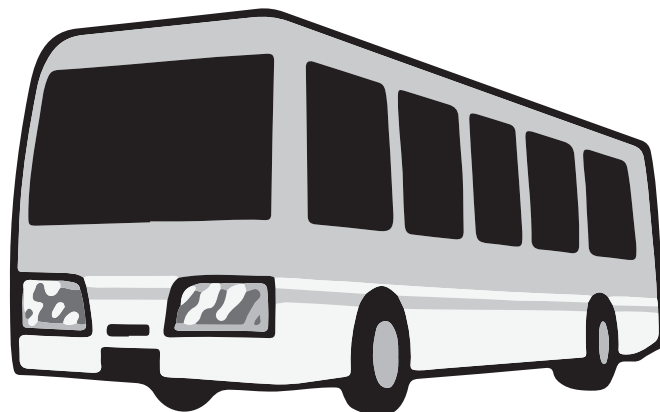
(※)年末年始の営業時間は変更になりますので、それぞれの発券窓口にお問い合わせください。

問い合わせ先

一般社団法人東京バス協会
東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課

☎5308-6950

☎5320-4275



2 コミュニティバス「江戸バス」

区内交通不便エリアの解消及び公共施設の利便性向上を図るため、平成21年12月から「江戸バス」を運行しています。

「中央区役所」「浜町敬老館」「シニアセンター」「聖路加国際病院」など公共施設のほか、東京駅や勝どき駅といった鉄道駅へ行かれるのにも大変便利です。

全車両ノンステップバスですので、車椅子の方でも安心してご利用いただけます。お出かけの際は、ぜひご利用ください。

- **運賃** 100円（大人・子ども同一）
 - ・PASMO（パスモ）・Suica（スイカ）が使えます
 - ・未就学児は無料
 - ・シルバーパスや障害者手帳による割引はありません

- **運行時間** 20分間隔
 - ・北循環 平日 午前7時 ～午後6時40分
 - 土曜日 午前6時58分 ～午後6時38分
 - 日曜日・祝日 午前7時58分 ～午後6時38分
 - ・南循環 平日・土曜日 午前7時 ～午後6時40分
 - 日曜日・祝日 午前8時 ～午後6時40分

※いずれも中央区役所発

※時刻表は、区施設や車内で配布中のバスマップやホームページをご覧ください

- **お得な乗車券** 回数券（11回分1,000円）、1日乗車券（300円）など
- ※詳しくはお問い合わせください

● 乗り継ぎ

以下のバス停では江戸バスを無料で乗り継げます。希望される方は乗り継ぎ券を発行しますので、乗務員までお申し出ください。

乗り継ぎバス停	乗り継ぎ路線
北南① 中央区役所	北循環 ⇔ 南循環
南⑩ 新富二丁目	南循環 ⇒ 北循環（新富二丁目）
北④ 八重洲通り東	北循環 ⇔ 北循環
南⑤ 聖路加国際病院	南循環 ⇔ 南循環
北⑫ 新川二丁目	北循環 ⇒ 南循環（マイホーム新川）
南⑨ マイホーム新川	南循環 ⇒ 北循環（新川二丁目）

問い合わせ先

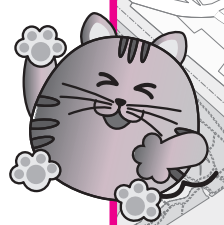
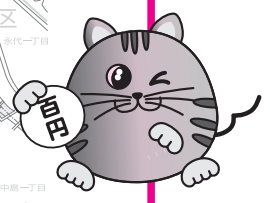
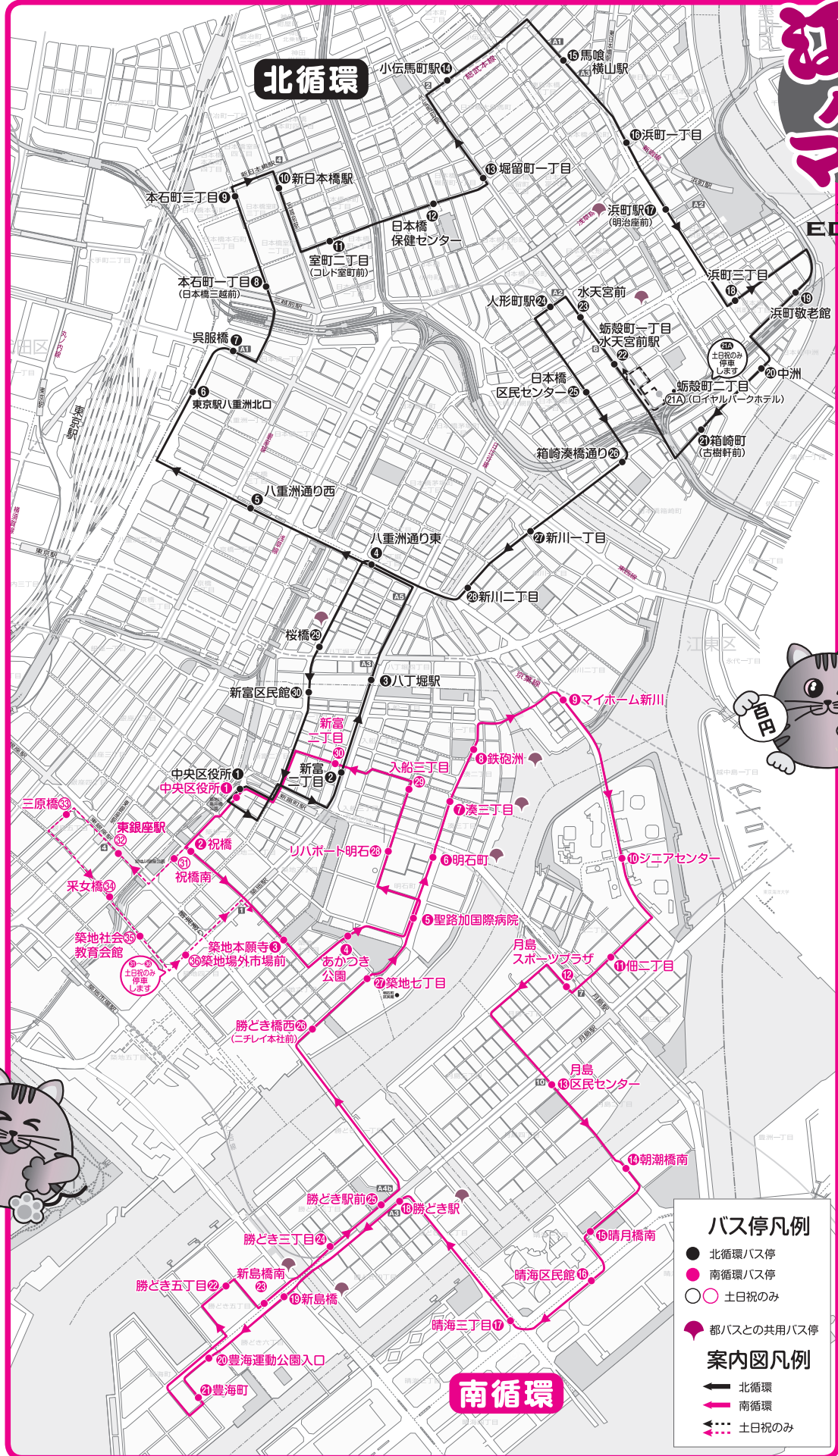
お忘れもの・運行について 日立自動車交通株式会社 ☎5682-1122
 その他の問い合わせ 環境土木部環境政策課庶務係 ☎3546-5413

※このバスマップは、令和3年1月現在のものです。最新のバスマップは、区施設や車内で配布しています。

中央区コミュニティバス

江戸バスマップ

江戸バス EDOBUS



- バス停凡例**
- 北循環バス停
 - 南循環バス停
 - 土日祝のみ
 - 都バスとの共用バス停
- 案内図凡例**
- 北循環
 - 南循環
 - ⋯ 土日祝のみ

外出支援

3 車いす・シルバーカーの貸し出し

区民の方に車いす・シルバーカーを貸し出しています。

◆車いすの貸し出し

- 利用できる方** ①社会福祉協議会会員（申込時に会員加入可）およびその家族で、おおむね 65 歳以上の高齢者または身体に障害のある方
②「虹のサービス」利用会員の方
③会員以外で、通院や退院、旅行、ケガなどで一時的（1 カ月以内）に車いすが必要な方
- 利用料** 無料
- 貸出期間** ①会員は原則 6 カ月以内。ただし、やむを得ない理由がある場合に限り、さらに 6 カ月延長できます（延べ 12 カ月が限度）。
②会員以外は 1 カ月以内
- 貸出場所** 社会福祉協議会在宅福祉サービス部、さわやかワーク中央（東日本橋）、日本橋・月島特別出張所、シニアセンター（佃）

◆シルバーカーの貸し出し

- 利用できる方** ①社会福祉協議会会員（申込時に会員加入可）およびその家族で、おおむね 65 歳以上の高齢者の方
②「虹のサービス」利用会員の方
- 利用料** 無料
- 貸出期間** 6 カ月以内。ただし、やむを得ない理由がある場合に限り、延長できます。
- 貸出場所** 社会福祉協議会在宅福祉サービス部、さわやかワーク中央（東日本橋）

※介護保険制度で車いす・シルバーカーをご利用いただける方は原則として対象外です。
※車いすとシルバーカーの同時貸し出しはできません。
※車いす・シルバーカーをお届け・返却する搬送サービス（有料）を行っています。ご希望の方は、お問い合わせください。

問い合わせ先

中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部 ☎3206-0603

4 ハンディキャブの貸し出し

車いす利用者や歩行が不自由な方が通院などで車による移動が必要なときに、車いすのまま乗降できるリフト・スロープ付自動車（ハンディキャブ1号・2号）を貸し出します。運転者が確保できない場合は、運転ボランティアの紹介も行います。

- 利用できる方** 社会福祉協議会会員およびその家族などで、区内在住の車いす利用者または肢体に障害があり、介助を必要とする方
- 利用者登録** 利用を希望される方は、登録手続きをしてください（登録年会費 2,000 円。ただし、10 月以降の登録者は、1,000 円）。
- 費用負担** 走行に要する燃料費などの費用は、利用者の負担となります。
- 利用できる日時** 原則として年末年始、車両整備日などを除く毎日午前9時～午後5時
- 利用回数** 月3日まで。宿泊利用も可（運転者は利用される方が確保してください）。

問い合わせ先

中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部

☎3206-0603

5 リフト付ハイヤーの運行

車いすや移動寝台（ストレッチャー）に乗ったまま乗車できるリフト付ハイヤーを運行しています。

- 利用できる方** 日常、外出時に車いすを利用しているか、または寝たきりの状態にある方
ただし、特別養護老人ホームなどの福祉施設に入所している方は対象外です。
- 内容** リフト付ハイヤー利用券を月4枚まで交付します（1回の利用につき、1枚の利用になります）。
- 利用方法** 利用券の交付を受けた後、利用したい日の2週間前から区が運行委託しているタクシー会社に直接電話で予約してください。
- 費用負担** 一般のタクシーの運賃から730円までの運賃を差し引いた金額

問い合わせ先

障害者福祉課障害者福祉係

☎3546-5389